

平成20年度決算に基づく健全化判断比率等一覧表

1. 平成20年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	-	-	11.5	46.2
平成20年度	-	-	11.5	67.4
比較	-	-	0	21.2
摘要				下水道事業及び農業集落排水事業等への将来にわたる地方債償還の繰出金の増による
早期健全化基準	12.12	17.12	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	
概要	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計(財産区特別会計を除く)を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率

備考

1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」。
2. 早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、新発田市の基準を示します。

2. 平成20年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率				経営健全化基準
	平成19年度	平成20年度	比較	摘要	
水道事業会計	-	-	-		20.0
簡易水道事業特別会計	-	-	-		20.0
農業集落排水事業特別会計	-	-	-		20.0
下水道事業特別会計	-	-	-		20.0
宅地造成事業特別会計	-	-	-		20.0
西部工業団地造成事業特別会計	35.0	-	35.0	大規模な土地売却による	20.0
概要	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率				

備考

資金不足額がない場合は、「-」。

「広報しばた」では、10月15日号に掲載予定。